

入院患者・ご家族・ご面会の皆様

病院長

面会のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策のため、入院患者さんとの面会は下記項目1～4のとおり実施させていただきます。

面会の実施については、感染の状況を踏まえて変更になる可能性もあります。面会禁止時の対応については、下記項目5をご参照ください。

ご不便をおかけいたしますが、どうぞご理解・ご協力をいただけますようお願いいたします。

記

1 面会許可者

- 原則、「面会許可証」をお持ちの方と他1名までとします。（入院1患者に対し1枚、各病棟で交付します。）
- 同居家族・親族の方等1～2名を原則とします。

2 面会時間

- 午後3時から午後5時まで（土日・休日を含む）とします。
- ※1日1回15分以内でお願いします。

3 「面会届」の記載場所

- ナースステーションで「面会届」を記載してください。
- ※「面会許可証」をお持ちの方も記載をお願いします。

4 面会にあたって

- 許可証を持つ方であっても、12歳以下のお子様、風邪の症状（発熱、咳、咽頭痛、鼻水、くしゃみ、味覚障害など）がある方、体調不良の場合はご遠慮ください。
- 面会の際はマスクの着用及び手指消毒をお願いします。
- 洗濯物の交換及び荷物の受け渡しは、面会時に行ってください。

5 面会禁止時の対応について

- 面会禁止は、感染の状況により各病棟ごとに実施します。面会許可及び面会禁止の状況については、ご来院の際に病棟でお聞きいただくか、お電話にてお問い合わせください。
- 面会禁止となった病棟では、ナースステーションで洗濯物の交換をいたします。

【 洗濯物の交換方法 】

- ①患者さん1名につき1枚配付しました面会許可証は、洗濯物の交換をされる場合のみ有効となります。
- ②洗濯物の交換は午後3時から午後5時まで（土日・休日を含む）とし、洗濯物の交換は、各病棟のナースステーションのカウンターにて看護師と行ってください。
- ③洗濯物及び私物には名前の記入をお願いします。

○患者さんの病状について変化があるときは、病院からご連絡をいたします。

○ご来院の際はマスクの着用及び手指消毒をお願いします。

以上